

令和2年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和2年9月18日（金曜日）

○日時 令和2年9月18日 午前10時33分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第5号 網走市役所の位置を定める条例制定について
2. 議案第7号 令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分

○出席委員（8名）

委員長	立崎 聡 一
副委員長	松浦 敏 司
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	川原田 英 世
	栗田 政 男
	澤谷 淳 子
	山田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸 達 也
----	--------

○傍聴議員（5名）

近藤 憲 治
永本 浩 子
平賀 貴 幸
古田 純 也
村椿 敏 章

○説明者

副市長	川田 昌 弘
企画総務部長	岩永 雅 浩
庁舎整備推進室長	後藤 利 博
調査整備推進室次長	吉田 憲 弘
庁舎整備推進室次長	秋葉 孝 博
庁舎整備推進室参事	北村 幸 彦
情報政策課長	高橋 剛
庁舎整備推進室参事	古田 孝 仁
庁舎整備推進室参事	小原 功
庁舎整備推進室参事	日野 智 康

○事務局職員

事務局 長	武田 浩 一
次 長	伊倉 直 樹
総務議事係長	神谷 浩 一
総務議事係	早渕 由 樹

午前10時33分開会

○立崎聡一委員長 ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会では、9月3日、16日において継続審査となっております、議案第5号と付託されました議案第7号について審査します。

進行ですが、まず初めに、議案第7号を審査し、理事者入替え後、議案第5号について審査いたします。

それでは、議案第7号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス感染症対策事業、郊外地区光回線整備事業について説明を求めます。

○高橋剛情報政策課長 それでは、追加議案資料6号の3ページを御覧いただきたいと思います。

令和2年度一般会計補正予算中、郊外地区光回線整備事業につきまして御説明いたします。

補正の理由及び内容であります、現在、国におきまして、全国の市町村における光回線整備に対する大規模な支援を行っており、当市におきましても市内全域の光回線整備率100%達成に向け、国の補正予算を活用して光回線を整備することとし、整備のための光回線設計委託を行うものです。

補正額でございますが、歳出予算は委託料9,570万円を追加するものでございます。

また、歳入予算は市債9,570万円を追加するものでございます。

以上でございます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○川原田英世委員 すいません、単純にこれによって、市内全ての市民がというか、全ての世帯が、望む人は光回線を利用できるようになるというふうに、単純に考えていいのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 委員のおっしゃるとおり、

今回の光回線整備につきまして、現在、市内に居住しております、今、光回線が使用できない世帯に対して、光回線サービスを使用することができるようになるものでございます。

○川原田英世委員 その整備が完了するのは、いつ頃になるというふうに想定されているのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 今回、国の国庫補助を利用して整備を行うものでございまして、整備の申請といたしますのは単年度の申請ですので、補助申請を行う際には、年度内の工期完了ということを想定して申請するものでございますが、市内広域でございますので、年度内の工事完了というものは現実的に見込めないと考えております。

ですので、来年度、令和3年度へ繰越しし、光回線サービスの利用開始は、令和4年度から活用できる、利用できると想定しております。

○川原田英世委員 想定どおりにはなかなかいかない可能性が高いということで、多分、これ全国的にも動いていくのしょうから、ものの不足ということも想定されると思いますので、先手、先手を打っていないと、多分、間に合わないというか、ずれ込んでいく可能性が相当あると思うのですね。

ですので、そこを十分注意しながら、できるだけ早く、目的はコロナですので、できるだけ早くできるように努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○小田部照委員 私のほうからも何点か確認させていただきます。

まずは、6月議会に質問させていただいて、100%実現に向けて検討していくという答弁いただきながら、わずか3カ月で、スピード感を持って対応されている担当課の皆様の御努力に敬意を表したいと思います。

先ほど川原田委員からも質問がありましたが、令和4年のスタートを目指して、工事の予定をしているということですが、まず、今回、設計費ということで計上されておりますが、単純にこの総事業費というのを、概算がわかっているのか、そしてスケジュール感ですね、郊外地区といっても網走は広いので、どういった地区から進めていくとか、計画があればお示しいただきたいと思います。

○高橋剛情報政策課長 ただいま御質問のありました、概算の費用でございますけれども、まだ詳細な

設計を行っておりません。

机上の設計ということでございますので、超概算の見積りとなりますけれども、今回、補正させていただきました設計費を含めた、いわゆる整備に係る費用のみでございますが、光回線敷設の回線の整備費用、あと回線を敷設するためには、北電だとかNTTさんの電柱を使わせてもらうという添加料などがございます。

それらもろもろを含めますと、整備費用といたしましては、約11億円というふうに示されております。

あと、どこから整備していくという御質問でございますけれども、これから実際、光回線整備をする事業者と、どこから地区から整理するかというのは、打ち合わせ、相談しながら決めていくことになると思いますので、現時点でどの地区から進めていくという具体的なスケジュールはまだ立てておりません。

○小田部照委員 今のお話で、総事業費全体で11億円を想定しているということでしたが、この中で国の整備補助事業を活用することによって、何%ぐらいが、市の持ち出しがあつて、国の補助はどれぐらい入るものなのか、わかる範囲で御説明いただきたいと思います。

○高橋剛情報政策課長 今回、国の補助事業の補助対象になりますけれども、補助対象となりますのは、光回線の整備にかかる費用だけでございまして、今回行います設計費用や、あと地域のエントランス、地域ごとの拠点的な地区、地域ですね、そこまでの光回線の敷設が補助対象というふうになりますので、そこからエントランスから各家庭までの光回線の整備につきましては、補助対象外となりますので、その補助対象に対しまして、2分の1が国庫補助対象というふうになります。

また、今回、国の二次補正で臨時交付金が充てられますので、この補助対象以外の自治体負担分の8割ですね、が交付金として、算定されることとなっております。

○小田部照委員 いずれにしろ、市の持ち出しは極めて少ない金額で、100%整備に向けて実現することと期待しているところでありますが、順次、計画的に、スピード感を持って、変わらず対応していただきたいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 次。

○栗田政男委員 大体的内容についてわかったのですが、けれども、もう一度スケジュール感というか、大事なことなので、いつから始めて大体完了予定というのは、はっきりしたことを説明しなくてはいけないので、お願いしたいのです。

○高橋剛情報政策課長 今後のスケジュールでございますが、まず、今回、光設計委託の補正予算を議決させていただきましたら、早速ですね、まず事業者と設計委託の締結を目指していきます。

それで、国への補助申請を行うために、また詳細な見積りや、図面等の提出が必要となりますので、そちらの必要資料を提出いただきましたら、早急に国への補助申請を行ってまいります。

補助申請から交付決定まで、おおよそ3か月ぐらいかかると見込まれておりますので、9月中旬に申請いたしますと、おおよそ12月位には交付決定されるのではないかなというふうに想定しております。

工事につきましても、交付決定後、速やかに着工をさせていただきたいと考えておりますので、工事請負費等の予算につきましては、改めて12月の補正予算で計上させていただきたいと考えております。

それで、また、なかなか年度内に工事完了が見込めない場合には、3月、年度末におきまして、年度繰越しの事務をさせていただきたいと考えております。

○栗田政男委員 いずれにしても、幾ら遅れても、1年以内には全て完了する話ではないかなというふうに思います。

令和4年…ごめんなさい、スケジュールもうちょっと、きちんと教えてください。

○高橋剛情報政策課長 先ほどの説明の続きをさせていただきます。

補助申請ということで、今年度末までの工事完了を見込んでおりますが、現実的に、今年度中の工事完了は見込めないと考えておりますので、工事を1年度繰越ししまして、令和3年度末までに工事を完了させていただき、サービス開始は令和4年度から見込んでおります。

○栗田政男委員 ちょっと認識がみんなずれているような気がするのですが、9月にこうやって上がっているのです、12月に申請をすると、決定をいただくと、工事に入れるわけですね。

そうすると、年度でいきますと、今年度中に工事に着手して、繰越しをしてやりますから、遅くとも1年以内には全て完了するというような認識でよろ

しいですか。

○高橋剛情報政策課長 工事につきまして、令和3年度中を見込んでおりますが、早く終われば、令和3年度中からのサービス利用開始も可能かとは思いますが、なかなか全国的、全道的に進めていく事業、工事でございますので、当市といたしましては、令和3年度中の工事完了、利用開始は令和4年4月からの開始を想定しているところでございます。

○栗田政男委員 いろんなスケジュール感というのがありますし、国のほうも急にこういうふうに出して、力を入れてきたということもありますので、これはコロナの影響が多分に大きな部分があったと思います。

当市においては、私も昨年12月にスマート農業に対応するために、光回線の設置は必要不可欠だとお話をさせていただきました。

大空町のほうも当然、この制度を使って、今進めていく状況になっているということでもあります。

小清水のほうは、かなり前に全戸入っているのですね。

現状をお聞きますと、やはりちょっと容量的に足りないかなというような苦情が来ています。

そういうことを考えると、あの時代ですから、間に合うということでやったのでしょうかけれども、これから入るものについては、設計の中でしっかりと、容量確保はできるのでしょうかけれども、せっかくやることですから、容量にちょっと余裕を持ったね、設計をしっかりと組んでいただければなというふうに思います。

スマート農業、あと企業誘致、もう一つは教育環境、この三つが、この光によって、当市において非常に大きく改善されるということで、まさしく切望していた、特に私の会社も、そういう関係で1、2年は多分入れてもらえるということで非常にメリットがございます。

企業としても非常に助かる部分がありますし、個人的にも、今はWi-Fiが飛ばない家にはいないというような時代になってきました。

そういう意味からもやっぱり、しっかりと取り組んで、なるべくスピーディーに、早く市民のために頑張っていただければなというふうに思っております。

ありがとうございます。

○立崎聡一委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、お諮りしたいと思います。

議案第7号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分につきましては、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時49分再開

○立崎聡一委員長 それでは再開いたします。

次に、9月3日、16日に委員会において継続審査となっております、議案第5号網走市役所の位置を定める条例制定について審査いたします。

本日は3回目の審査となります。

16日の委員会では、委員会として市長の出席を求め、発言をいただいたところであります。

委員長として、市長の発言をもって、前回の委員会審査において質疑は終了していると判断しておりますが、質疑終了の宣言が不明確であるとの、委員の申し出がありました。

これにつきまして、委員長仕切りの不手際もあり、大変申し訳ございませんでした。

このことから、事前に川原田委員より、発言の申し出がありましたので、許可することによってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、発言を許可します。

○川原田英世委員 それでは伺いたいと思いますが、16日の議論においては、双方の休憩をとりながら、詳細にわたって質疑を行ってまいりました。

そこから、私たちの会派が求めるグランドデザインについて質疑を行う中で、市長に発言をいただいたというふうに認識をしておりますけれども、コロナ禍における、ICTを取り入れていくだとか、将来にわたる分散型の視点も含めた、様々な施策に取り組んでいくというような、将来のビジョンも一部語っていただいたのですが、議論の経過からすると、ちょっと私は議論の経過の中での答弁というよりは、どちらかという総括的な、またちょっと違う答弁だったような気がしています。

ですので、少し確認も含めて、1点だけお伺いをしたいというふうに思います。

人口ビジョンに示されている、網走の将来の人

口、これは網走市の目標値で、2040年で3万2,000人強、そして2060年には3万人を大きく切りまして、2万7,000人弱ということになっております。

今年、国勢調査がありますので、そこでまた大きく変更があるのだと思いますけれども、もしかすると、それをさらに下回る結果になっていく想定もあるのかもしれない。

いずれにしても、最盛期の人口から考えると3分の1以上の人口が減少することになります。

それによって、当然、市街地の縮小や、または歯抜け状態の町になっていってしまうことも、想定されるわけです。

そういった消滅可能性都市だとか、そういったことが、まさに私が1期目を当選したときには、本も出版されて、全国的に大きな課題となって出てきました。

それが、やはり町の未来に多くの市民が不安を抱く大きなきっかけになったというふうに思います。

そういった中で、庁舎が現在提案されている場所へ移動されることが、そういった縮小に向かっていく町の未来に、市民に希望を与えるものになっていかなくはないというふうに私は考えています。

そのためには、やはり新たに移設される庁舎、これが町の中心であるということと同時に、まちづくりの中心であり、そして、そこからコンパクトシティや、スマートシティという考えを取り入れながら、未来を切り開いていかなくはない。

そして、町に新たな活力と、市民に希望と安心を与えていかなくはないというふうに考えます。

それに対して、これから、その努力を十分に行っていくというふうに考えているのか。

そう考えて受け取っていいのか、お伺いします。

○後藤利博庁舎整備推進室長 同様の認識でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

○立崎聡一委員長 以上で、議案第5号の質疑を終了します。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日は、当委員会内において、委員の見解を伺いながら、委員長の報告を取りまとめてまいります。

暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午後 1 時30分再開

○立崎聡一委員長 それでは再開いたします。

議案第 5 号につきましては、本日を含め、3 回の審査を行ってまいりました。

それでは、議案に関して、各委員から見解を御発言願います。

○松浦敏司委員 私はこれまでの議論を通じて、いろいろな意見を述べてまいりました。

基本的に市庁舎の建て替えには、反対ではありません。

必要なことだというふうに考えています。

この間の議論の中で、やはり、国が平成29年度に、市町村役場機能緊急保全事業というのを創設されて、これに網走市も乗るというようなことで、確かに有利な制度ではあります。

そうなると、いずれにしても、金市館跡地周辺以外になると、なかなか間に合わないということも、議論の中で出てきたという点。

しかし、私どもは、今の現在地でも、決して海拔が高いところにあるとは言えない、そして金市館跡地周辺は、さらに 1 メートル低いところに建つと、そして、土地の面積も狭いというようなことも考えたときに、やはり私は、市庁舎というのは、災害があったときに、市民の生命、財産を守るために、対応しなければならないということですから、より安全なところに役所はあるべきだというような立場であり、高台に建設すべきだということを述べてきました。

そのようなことから、今回の、この議案第 5 号については、市役所の位置を定める条例制定ということについては、反対であります。

以上です。

○立崎聡一委員長 次。

○澤谷淳子委員 この網走市役所の位置を定める条例で、ラルズ跡地に賛成いたします。

また、議論の中で皆さんおっしゃいましたが、耐震基準を満たしていない現庁舎では、もうなるべく早く、早急に建て替えが必要であるということは、委員の全員が共通の認識でした。

それをもとに、また完成までの期間が最も短い、市民負担が最も少ない建設費用になる、また、公共交通の結節点でもある総合振興局とか開発、警察署、そういう関係機関とも近い、また、交通の利便性も高い、いろいろなことを考えて、やっぱりラルズ跡地は適地だと思いますので、賛成いたします。

○立崎聡一委員長 次。

○小田部照委員 庁舎建設については、本庁舎が建設から55年、西庁舎が62年経過しており、耐震基準も満たしておらず、震度 6 から 7 クラスの地震で、倒壊するであろうとされていることから、ここにいる全議員が、議員の総意で一刻も早い庁舎の建て替えが必要であると、見解をしていると認識しているところであります。

それを踏まえ、議会側では 8 名の議員が委員となり、新庁舎建設特別委員会を設置し、1 年以上かけ、20 回にわたり調査研究をし、議論を重ねてきました。

その最終報告書も受けております。

あわせて、学識経験者や市内各種団体の代表者、市民公募を含めた 25 名の委員で構成する新庁舎建設検討委員会が設置され、検討審議を重ねられ、その答申書もいただいております。

これまで積み上げてこられたこと、市民の皆様の思いを重く受け止めるとともに、御尽力いただいた全ての皆様に、感謝を申し上げるところであります。

今の網走の財政状況を考えても、未来の網走に少しでも負担にならないためにも、国の緊急保全事業の活用が必要不可欠であると考えております。

そのために、金市館、ラルズ跡地が適地であると決められたところであります。

この位置を定める条例制定をしっかりと通して、人口減少、社会保障費の増大を念頭に置いた、防災機能を備えた庁舎の建設、規模や機能、身の丈に合ったコンパクトな庁舎建設の議論に入っていくべきだと考えております。

それをもって、庁舎建設に関わる位置条例の制定については、賛成したいと思います。

○立崎聡一委員長 次。

○山田庫司郎委員 私はですね、会派民主市民ネットの立場で、討論をさせていただきたいというふうに思います。

私ども会派はですね、一つ目は、庁舎の建て替えについてはもちろん必要であると。

2 点目としては、国の支援はできる限りやはり活用すべき、この 2 点については、異を唱えたものではないということを、ずっと明らかにしてきました。

ただ、庁舎建設に伴う不安、または不確定な要素がある。

それを中心的に五つの課題を整理をさせていただいて、この間、慎重な立場で議論を進めさせていただきました。

その議論の中で、総事業費、そして財政の見通しについては、一定程度の理解できる答弁をいただいたというふうに判断をいたすところであります。

また、一時避難を含めた防災の視点、そして、新たな市民との行政対応の方向性も示されたと考えています。

しかし、将来のまちづくりのビジョンは、市長の答弁もいただきましたが、市長だからこそ伝えられるメッセージを期待しておりましたけれども、意は適いませんでした。

ただ、先ほどの質疑と御答弁もあったわけでありますけれども、人口減少を見据えたまちづくりのため、そして、中心市街地のにぎわいと活性化を、官、民との連携により、新たなスタートをするためにも、この場所に庁舎を建設することが必要なことは、私どもは共通認識に立てるものと考えています。

したがって、私どもは今後の庁舎建設、そして、これからの網走市のまちづくりの議論に積極的に関わることを明らかにしながら、今回の提案、本条例については、総合的に判断をさせていただく中で、賛成をいたします。

○立崎聡一委員長 栗田委員、よろしいですか。

○栗田政男委員 特になし。

○立崎聡一委員長 確認をさせていただきます。

小田部委員の発言は、会派としての発言ということでよろしいですか。

○小田部照委員 はい。

○立崎聡一委員長 それでは全員、御発言いただきましたので、お諮りしたいと思います。

審査の結果、当委員会では、議案第5号網走市役所の位置を定める条例制定については、大方の委員の賛成により、原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大方の賛成者をもって、原案可決すべきものと決定いたします。

それでは、そのほか、委員の皆さん、理事者のほうから何かありませんでしょうか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 お手元に資料をお配りしておりますが、市のホームページの問い合わせに書き込まれた、被害予告への対応について、報

告をさせていただきたいと思います。

概要については、御承知のとおりかと思いますので、主な対応状況についてお知らせをいたします。

9月16日水曜日、午後1時から午後2時30分まで本庁舎、西庁舎を臨時閉庁といたしました。

これに伴って、水道の料金センターや、網走信用金庫の派出所などについても、同様の対応をいただいたということでございます。

1時の庁内放送により、職員については市民会館のほうへ避難をすることになりました。

また、臨時部長会議を消防南出張所で開催をし、現地と市民会館、それから南出張所を結んだ、オンラインの中継の中で状況確認などをしてまいりました。

退避につきましては、午後2時15分をもって、予告のあったような事象が起きなかった、それから警察署員の確認作業においても不審物が見つからなかったということで、午後2時15分に避難解除をし、開庁を午後2時30分に行いました。

これまでの市民広報、報道対応としましては、市民への広報として、様々な情報伝達手段を用いてお知らせをするとともに、市役所周辺の七つの町内会、それから15の事業所に状況についてお知らせをしてまいりました。

報道機関に対しましては、9月15日の午後1時55分に第1報を出し、また、1時間半後に第2報を發出しております。

第3報として、9月16日に退避の解除をする旨をお知らせして、終息報という形で、報道機関にお知らせをいたしました。

被害届ですけれども、9月15日に警察署とも相談させていただきながら、恐喝未遂という形で被害届を提出しております。

概要につきましては以上です。

○立崎聡一委員長 それでは他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、これをもって総務経済委員会を閉会させていただきます。

御苦労さまでした。

午後1時43分閉会